

**「2024年版 賃貸不動産経営管理士 合格のトリセツ 過去問題集」
をご利用の皆様へ 訂正情報のご案内**

この度は、『2024年版 賃貸不動産経営管理士 合格のトリセツ 過去問題集』をご利用いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、当該書籍の記載に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正の上、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

【2024年版 賃貸不動産経営管理士 合格のトリセツ 過去問題集】

	訂正前	訂正後
P269 問題 46 肢 3	「家賃等金銭の収受状況」は、上記のいずれにもあたらないため、定期報告が義務づけられていない。	「報告の対象となる期間」も、賃貸住宅管理業法上、書面による定期報告が義務づけられている。

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、LEC賃貸不動産経営管理士ホームページ（アドレス <http://www.lec-jp.com/chintai/>）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしく願いいたします。

令和6年10月
LEC東京リーガルマインド
賃貸不動産経営管理士事業本部